

平成 28 年 8 月 24 日

木須博行氏から提出された「情報公開で判明した熱研の施設管理実態に関する
公開質問状—BSL 4 施設管理運営者としての適格性を問う—」の各指摘項目につ
いての調査報告

熱帯医学研究所所長

森田 公一

《はじめに》

- ・ 情報開示請求者（勝俣隆氏）から請求のあった資料は、「長崎大学生物災害等防止安全管理規則の第 17 条 3（6）に定める点検の記録及び報告書のうち、長崎大学熱帯医学研究所に関わるもの（平成 25 年度）」等であり、同研究所の BSL-3 施設、BSL-2 施設などの全ての記録を開示したものです。
- ・ 今回の公開質問状における指摘事項には、本学が上記情報開示請求で提出した資料は、すべて BSL-3 施設に関するものであるかのように読める文章がありますが、正確には以下の通りです。
 - 1. 1 Room 238 に関するもの — BSL-2 施設
 - 1. 2 ベトナム拠点に関するもの — BSL-2 施設
 - 1. 3 ケニア拠点に関するもの — BSL-2 施設
 - 1. 4 熱帯医学研究所ウイルス学分野に関するもの — BSL-3 施設
 - 1. 5 施設設備異常記録に関するもの — BSL-3 施設
 - 2. リーク測定に関する疑問点 — BSL-3 施設

1.1 Room 238に関するもの

	木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
1.	<p>・オートクレーブ</p> <p>資料A-1, A-2, A-3は Room 238のオートクレーブに関する記録表である。これら3枚の記録表には以下の問題点が存在している。これらにはいずれも点検がきちんとなされたのかどうかについて、大きな疑惑が存在しており、安全管理責任者の責任は重大である。</p> <p>① 『良』に付けられた○印と備考欄や日付欄の不自然な消し跡は、これら3枚の記録表で全く同じであり、コピーであると断定できる。このことは、いろいろな不正の可能性を示唆しているが、例えば次のようなことが疑われるのである。</p> <p>(1) H24年の記録始めの年に、H25年、H26年の「点検結果」の部分にすでに『良』に○印が付いており、安全点検をする前からすでに安全宣言を下していた可能性。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ここで指摘されているA-1～3は、BSL-2 実験室である Room 238のオートクレーブに関する自主点検記録です。 Room 238のオートクレーブは、感染症法により点検記録の保管は義務付けられておりませんが、BSL-2 実験室とは言え、安全管理の重要性に鑑み、自主的に点検記録を保管することとしています。なお、オートクレーブとは高圧蒸気滅菌器と呼ばれる滅菌設備です。 当時の点検者に直接確認したところ、点検は実施していたのですが、この点検記録を、上位者の確認を受けた上で研究室で保管しており、熱帯医学研究所全体の安全管理責任者から記録の提出を求められた際、指定の書式に一括転載して提出しましたとのことです。その際、当該機器が、毎回、全てのチェック項目で良であったため、全ての項目の良に○をつけた書式をコピーし、日付及び点検者名を記載したとのことです。 <p>こうした点検記録の作成手法については、既に平成26年度以降については改めていることを申し添えます。</p> <p>(今回のご指摘を踏まえた今後の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切に機器の点検が行われているにもかかわらず、点検記録の作成手法により、点検記録の信頼性が失われることのないよう、平成28年度からは単年度ごとの記録書式に改めた上で、さらにその保存・管理を事務部で一元化することといたします。
2.	<p>(2) 5年間保管を義務付けられている書類を保管していなかった、あるいはそもそも安全点検を実施していなかった可能性。</p>	<p>(報告)</p>

1.1 Room 238に関するもの

	木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
	<p>実際、H25年以外の年の記録はない。</p> <p>これら以外にも推測が可能であるが、いずれにしても安全点検を愚弄するものであり、熱研の安全点検は全く信用できないことを意味する。安全責任者の責任が強く問われるべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、平成25年度の点検記録に関する情報開示請求が行われたため、その開示を行ったものです。 ・ この点については、既に公開質問状提出後の平成28年8月1日付けで、別紙のとおり、質問者である木須委員から「公開質問の一部取り下げとお詫び」という書面をご提出いただいているところですが、平成28年8月2日に木須委員らが開催した記者会見を報ずる平成28年8月3日付けの長崎新聞23面の記事において、この質問に関連して本学の安全管理に対する疑念が示されていることから、念のため、ご報告申し上げます。
3.	<p>② 記録に関して①のような種々の疑惑があり、正常な点検記録とは思えないのに、安全責任者の印鑑が押されている。これは安全責任者が真の責任者として機能していないことを意味する。熱帯医学研究所の責任体制がこのようなものであれば、BSL4施設の運営責任を担う当事者としての適格性を認めることはできない。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熱帯医学研究所においては、適切な設備の管理を行ってきておりますが、A-1～3の一部に今回ご指摘のような誤解を招きかねない事実があったことは否定できません。 ・ したがって、先に述べたような改善を図って参りたいと存じますが、今後とも忌憚のないご指摘をいただきますようお願いいたします。 ・ なお、一言付け加えさせていただければ、現在検討中のBSL-4施設の運営管理につきましては、熱帯医学研究所とは別個の組織が設置され、地域連絡協議会の中においても説明されている国の積極的な関与の下で、地域に対する透明性を含めBSL-4施設の安全確保に万全を期することとなります。熱帯医学研究所から海外のBSL-4施設での活動経験あるもの、また現在海外施設で研修を積んでいる職員を参画させることを検討しております。
4.	<p>・ 冷凍保管庫</p> <p>① 資料A-4を見ると、H24年の検査年月日を修正してある。</p>	<p>(報告)</p>

1.1 Room 2 3 8に関するもの

木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
<p>これは通常ではあり得ない不自然な修正である。なぜなら、年と月、それも夏と冬の違いを超えて間違える可能性はほぼゼロである。それも、2回目の検査期日より後の日付となっている。具体的な説明を求め。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここで指摘されている資料A-4は BSL-2 実験室の冷凍保管庫に関する自主点検記録であり、先に述べたように、感染症法により点検記録の保管は義務付けられておりませんが、BSL-2 実験室とは言え、安全管理の重要性に鑑み、自主的に点検記録を保管することとしているものです。 ・ 項目1で述べたように、当時の点検者に直接確認したところ、点検は実施していたのですが、点検記録は上位者の確認を受けた上で研究室で保管しており、熱帯医学研究所の安全責任者から記録提出を求められた際、指定の書式に一括転載して提出しましたとのことです。その際、当該機器が、毎回、全てのチェック項目で良であったため、全ての項目の良に○をつけた書式をコピーし、日付及び点検者名を記載したとのことです。 ・ 誤記については、この転載時の書き間違いとだと思われます。この作成手法については、既に平成 26 年度以降については改めていることを申し添えます。 <p>(今回のご指摘を踏まえた今後の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切に機器の点検が行われているにもかかわらず、点検記録の作成手法により、点検記録の信頼性が失われることのないよう、平成 28 年度からは単年度ごとの記録書式に改めた上で、さらにその保存・管理を事務部で一元化することといたします。
<p>5. ② 「見本」のゴム印が捺された用紙に記入しているのは通常ではあり得ない。あるいは①と併せて考えると、情報公開請求した時点で点検記録が存在しなかったために、見本の用紙で間に合わせたという疑いも残る。そうであれば安全管理の杜撰さが強く問われるべきである。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熱帯医学研究所において、機器の点検記録の書式例を各実験室に配布した際に「見本」を提示いたしましたが、当該点検者は当該見本を複製して活用しておりました。この点の是非は別として、点検記録の内容自体に問題がないことについては、点検者に確認をいたしました。

1.1 Room 2 3 8に関するもの

	木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
		<p>(今回のご指摘を踏まえた今後の対応)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 今回ご指摘のような誤解を招かないよう、既に述べましたように、平成 28 年度から点検記録の書式変更（単年度ごとの書式に変更）をしつつ、保存・管理についても事務部で一元化することといたします。

1.2 ベトナム拠点に関するもの

	木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
6.	<p>・オートクレーブ</p> <p>① 資料A-5とA-6によれば、オートクレーブ1と2で、どちらもH26/5/19の記録において点検者の名前が修正されている。自分の名前を間違えることはないのに、他人が本人の署名、押印をしたことになる。これは社会的には絶対に許されないことであり、それを許した安全責任者の責任が強く問われるべきである。また修正前の点検者について、当日、ベトナム勤務の実態があったのかどうか説明を求める。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ここで指摘されている資料A-5～6は、長崎市内の熱帯医学研究所内のBSL-2実験室(ベトナム拠点)のオートクレーブに関する点検記録表です。ベトナム社会主義共和国に設置されている機器に関するものではありません。 ご指摘の点検者氏名の変更については、当該記録(平成26年度記録)の作成が点検者の交代・引継の際になされたものであり、前任者が一旦自身の氏名を記載した記録について、点検後の押印の段階で、前任者・後任者2名が相談し、後任者の氏名に訂正し押印したものです。この経緯については、熱帯医学研究所の安全責任者も報告を受けており、了承しております。 <p>(今回のご指摘を踏まえた今後の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、訂正箇所には訂正印を押すことにより、訂正者を明確にすることを徹底いたします。
7.	<p>② H25年の点検者の名前が修正された一方で、H25年とH26年の日付と○印の筆跡は同一人物のものと判断できる。さらに、名前の修正にもかかわらず印影は1個のみであり、修正後の点検者の印影は無いことになる。これらのことは、後日、他人が手を加えた可能性しか考えられず、安全点検がきちんと行われていなかった疑いが強い。真実の説明を求める。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 先に述べたことと重なりますが、平成26年5月に点検担当者の交代及び引継が行われました。点検者の氏名の変更及び押印の経過については上記の通りです。 但し、訂正した個所の訂正印には不備がありました。 <p>(今回のご指摘を踏まえた今後の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、訂正箇所には訂正印を押すことにより、訂正者を明確にすることを徹底いたします。

1.2 ベトナム拠点に関するもの

	木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
8.	<p>・ 冷凍保管庫</p> <p>① 資料A-7によれば、冷凍保管庫についても、上記資料A-5、A-6のオートクレーブの疑惑と全く同じ疑惑が存在する。これにも同様の説明を求める。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ここで指摘されている資料A-7は、長崎市内の熱帯医学研究所内の BSL-2 実験室（ベトナム拠点）の冷凍保管庫に関する点検記録表です。ベトナム社会主義共和国に設置されているものに関するものではありません。 その他については、項目6に対する回答と同様です。 <p>(今回のご指摘を踏まえた今後の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、訂正箇所には訂正印を押すことを徹底し、訂正者を明確にすること徹底いたします。
9.	<p>② H25年における温度測定記録、『-87℃』はパソコン印字であり、事前に打ち込まれていたことになる。点検時に記録用紙を作成したとすれば、日付は手書き、名前はゴム印というのが解せない。日付の『25』だけ他の『田中香苗』氏による筆跡とは違うように見えることと関係が無いか、事情を説明願いたい。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検記録の記載については、パソコン印字、手書き、ゴム印のいずれも禁止しておりませんので、特段問題があるとは考えておりません。

1.3 ケニア拠点に関するもの

	木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
10.	<p>・オートクレーブ</p> <p>① 資料A-8によれば、安全責任者の名前を間違えて削除している。これは普通では考えられず、修正前の責任者が、当日ケニアでの勤務実態があったのだろうかという疑念が生じる。これもまた、少なくとも安全管理の実態がいい加減であるといえるので、詳細な説明を求める。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ここで指摘されている資料A-8は、熱帯医学研究所内のBSL-2実験室（ケニア拠点）のオートクレーブに関する点検記録表です。ケニア共和国に設置されている機器に関するものではありません。 なお、事実関係を述べますと、本機器の点検記録の上位者による確認は、本来、訂正前の職員が実施することとなっておりますが、当該職員はケニア共和国滞在期間が長期化することが少なくありませんでした。このため、適切な時期に確認作業を行う必要性を踏まえ、平成26年度については、熱帯医学研究所の安全責任者が確認作業を行うことといたしました。本来確認に当たるべき上位の職員は、それ以前の記録も含めて、自分の過去の確認作業が不要であったと理解して、平成24年度及び平成25年度の記載について、自分の名前を二本線で消去し、訂正印を押したものです。 以上の点検記録に不備はなく、安全管理上不適切な対応がなかったことを確認しております。
11.	<p>② 名前の削除があつたにもかかわらず、印影は3カ所あるが、どういう意味なのか理解困難である。削除したということは、安全責任者は上の『森田公一』氏であっただろう。しかし、いずれにしても、少なくとも一つは『一瀬』印でなければならない。しかし、後で削除されるような安全責任者でもない印が捺されていることは実にいい加減であると言える。納得いく説明を求める。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2名の署名に3つの押印があるのは不自然であるのご指摘ですが、前述のように、もともと2名の署名と押印があつたものに、1名の名前を2本線で消去した後にその確認印（訂正印）を押したものであり、訂正者を明確にするために必要な押印であつたと考えております。
12.	<p>③ 安全弁の装備が無いまま3年間の点検を済ませているが、この間使用実績はなかったのか？安全弁が無くては使用できるはず</p>	<p>(報告)</p>

1.3 ケニア拠点に関するもの

	木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
	<p>はないが、研究に差し支えは無いのか、具体的に説明を求める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当時の点検者等に直接確認を行ったところ、点検者からの「安全弁装備なし」という報告を受けて、安全責任者自らが当該機器に安全弁が装置されていることを確認していたとのことです。 安全責任者は点検者に説明をして本点検記録について、当該部分の記載を「良」として訂正・押印させるべきものでした。 <p>(今回のご指摘を踏まえた今後の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度からの書式変更（単年度ごとの記録への変更）、記録の保存・管理についての事務部での一元化については、既に述べましたが、さらに、今回のご指摘のような誤解を招かないよう、自主点検記録についてのチェックを強化いたします。
13.	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷凍保管庫 ① 資料 A-9 によれば、上記資料 A-8 の①と②の疑念と全く同じ疑念が存在する。こちらも説明を求める。 	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ここで指摘されている資料 A-9 は、長崎市内の熱帯医学研究所内の BSL-2 実験室（ケニア拠点）の冷凍保管庫に関する点検記録表です。ケニア共和国に設置されているものではありません。 ・ その他については、項目 10 及び 11 で回答した内容と同様です。
14.	<p>② 上記オートクレーブ 232 号室と点検日は全く同じであるにもかかわらず、H27 年の点検者の署名「モハメド シャー」氏の筆跡だけ、他の年の筆跡と異なっているように見える。本人のものに間違いはないのか？説明を求める。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検者に確認したところ、日本語による氏名記載が必要と考えたため、毎回、日本人スタッフに代筆を依頼し、内容を確認後に押印したとのことでした。

1.4 熱帯医学研究所ウイルス学分野に関するもの

	木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
15.	<p>・オートクレーブ</p> <p>① 資料A-10によれば、熱帯医学研究所ウイルス学分野の施設における点検は平成25年だけしか行われていない。これは明らかに毎年1回以上定期的に点検するという規則に違反している。それともその間、実験室の使用実績がなかったため、定期点検は行わなくて良かったのか？また、使用実績が無いとしたら、BSL3施設を利用する研究は行われなかったのか？すると、施設の重要度はそれほど大きくないことにもなるが、実験記録などによる具体的な説明を求める。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ここで指摘されている資料A-10は、BSL-3実験室のオートクレーブという機器の点検記録です。 ・ オートクレーブは、安全管理上大変重要な設備のため、感染症法により特定病原体等の施設のもの点検記録を保管することになっております。 ・ 今回、平成25年度の点検記録に関する情報開示請求が行われたため、その開示を行ったところです。 ・ この点については、既に公開質問状提出後の平成28年8月1日付けで、別紙のとおり、質問者である木須委員から「公開質問の一部取り下げとお詫び」という書面をご提出いただいているところですが、平成28年8月2日に木須委員らが開催した記者会見を報ずる平成28年8月3日付けの長崎新聞23面の記事において、この質問に関連して本学の安全管理に対する疑念が示されていることから、念のため、ご報告申し上げます。
16.	<p>・ 冷凍保管庫</p> <p>① 資料A-13, A-14によれば、上記資料A-10と同じく、点検は平成25年だけしか行われていない。こちらにも全く同様の説明を求める。</p>	

1.5 施設設備異常記録に関するもの

木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
<p>17. 資料A-15によれば、以下の問題が指摘できる。</p> <p>① 施設設備異常記録が、H25年分のみしか存在しない。これは他の年において異常記録がなかったという事なのか？1,4で指摘した、安全点検記録がH25年の分しかないことと併せると、他の年は安全点検を全く行っていないと推測される。もしそうであれば安全管理上、由々しき事態である。とてもBSL4施設の運営管理を認めるわけにはいかないが、具体的な説明を求める。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ここで指摘されている資料A-15は、BSL-3実験室の設備の平成25年度の異常記録です。 前項の質問事項に対する回答に記載したように、今回は平成25年度の点検記録に関する情報開示請求が行われたため、その開示を行ったところです。 なお、他の年度におきましても、夏期の室温温度の上昇などの異常は発生しており、当該年度だけの異常現象ということではありません。 <p>ここでいう「異常」とは、通常とは異なる、という程度の意味であり、常に安全管理上の問題を引き起こす現象とは限りません。実際に、平成25年度におきましても、他の年度におきましても、所要の措置を講ずることにより、安全管理上の問題は生じておりません。</p>
<p>18. ② しかも、H25年の記録だけで相当の件数が異常として記録されている。これはこの年だけの異常現象なのか？しかし、この年だけ多くて他の年はゼロという事は、確率統計的に非常に起こりにくい現象と思われ、①の疑いがますます強くなる。明快な説明を求める。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 冷凍庫の温度については、一般的に夏期には室温の上昇などに連動して冷却効率が下がることは経験することですが、それが直ちに安全管理上の問題を引き起こすことにはなりません。冷凍庫の温度が下がらない場合には、かえってウイルスが不活化してしまうことが問題となります。 また、ウイルス実験室の陰圧については、「ウイルス実験室の陰圧が規定値まで下がらなかった」という記録は見当たりません。 さらに付け加えれば、基本的にBSL-3実験室の陰圧管理に関する機械系統は2つの独立したラインが用意されており、片方の機械系統に不具合が生じた場合には自動的にもう一つの系統にスイッチされ、実験室の陰圧が維持される構造になっており、安全管理に万全を期しております。
<p>19. ③ H25年だけで、冷凍庫の温度が規定値まで下がらなかったり、ウイルス実験室の陰圧が規定値まで下がらなかったり、機械のトラブルが結構起きている。このことは、『BSL4施設は安全』という長崎大学の説明が非常に心許ないものであることを示している。</p> <p>予期せぬ機械のトラブルも安全神話が成り立たない一つの大きな原因であるが、これについて、どのように考えているのか、明快な回答を求める。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 冷凍庫の温度については、一般的に夏期には室温の上昇などに連動して冷却効率が下がることは経験することですが、それが直ちに安全管理上の問題を引き起こすことにはなりません。冷凍庫の温度が下がらない場合には、かえってウイルスが不活化してしまうことが問題となります。 また、ウイルス実験室の陰圧については、「ウイルス実験室の陰圧が規定値まで下がらなかった」という記録は見当たりません。 さらに付け加えれば、基本的にBSL-3実験室の陰圧管理に関する機械系統は2つの独立したラインが用意されており、片方の機械系統に不具合が生じた場合には自動的にもう一つの系統にスイッチされ、実験室の陰圧が維持される構造になっており、安全管理に万全を期しております。

1.5 施設設備異常記録に関するもの

木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
	また、予期せぬトラブルにより、実験中に気圧の異常が発生した場合には警告音が流れ、直ちに実験を中止することになっておりますので、陰圧管理の無い状態で実験を続けることはありません。

2. リーク測定に関する疑問点

木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
<p>20. ・ 効率の計算について</p> <p>① 資料B-1の表中にある『効率』とは、HEPAフィルターを通して流出する粒子の『捕集効率』の事と思われる。すると、計算数値がどうしても合わないのので、具体的な説明を求める。</p> <p>例えば、フィルターを通す前の粒子数=967496に対し、フィルター通過後の測定値は25というデータがある。記録では効率として99.9999%以上となっているが、捕集効率としては99.9974%にしかならないのではないかと？他の2回の測定値も数値が合わない。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ここで指摘されている表B-1は、外部の専門機関によって実施されたBSL-3実験室におけるHEPAフィルター(高性能フィルター)の性能試験の結果です。この試験は、フィルター透過前の空気中の粒子数とフィルター透過後の空気中の粒子数を測定し、その捕捉率からフィルター性能の合否を判定するものです。 遺憾ながら、この検査報告書にタイプミスがあり、本来「99.99%以上」と記載すべきところが「99.9999%」と記載されておりました。HEPAフィルターの『合格』基準は「99.97%以上」とされておりますので、合否判定結果の「可(合格)」に変更はなく、BSL-3実験室に安全管理上の問題は生じておりません。 <p>(今回のご指摘を踏まえた今後の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の専門機関の検査報告書については、性能試験の客観性や透明性を担保するという、外部機関を活用することの本来の趣旨を没却しないよう、当方で勝手に訂正することはしておらず、今回は、『合格』という判定結果に影響がなかったため、検査報告書の差替えを依頼しておりませんでした。 <p>しかしながら、今後は、外部の専門機関の検査報告書の内容に疑念がある場合には、当該機関に照会し、適切な対応を依頼することといたします。</p>
<p>21. ・ 測定方法について</p> <p>① 3か所のすべての測定において、フィルターを通す前の粒子数が967496個で同一数である。これは非常に不自然ではないのか？どのような測定なのか、説明を求める。測定を業者に丸投げしていることに関係はないのか？</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> この給気系統では、1つの吸気ダクト(空気取り込み口)から吸入された空気が3つのHEPAフィルターに送られ、それぞれ独立した3つの出口から空気が出る構造になっています。 よって、吸気部は一箇所のみですから、吸気部の測定値(1次側測定値)もおのずと

2. リーク測定に関する疑問点

木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
	<p>1つの数値となり、空気の出口はそれぞれのフィルターを通過したのち別個の3箇所となりますので、フィルター通過後の測定値は3つあることとなります。</p> <ul style="list-style-type: none">・ なお、測定を外部の専門機関に委託して実施することは、先にも述べたように、性能試験の客観性や透明性を確保するために行っているものであり、安全管理の実現に貢献するものと考えております。

3. まとめ

	木須委員からの指摘事項	熱帯医学研究所からの報告等
22.	<p>以上、情報公開請求資料に基づき、長崎大学熱帯医学研究所に係る施設設備の安全点検と運営実態を分析した。その結果は、この程度のわずかな公開資料からでさえ、きちんとした安全点検が行われているのか非常に疑わしい実態が明らかになった。</p> <p>このような運営実態が現実のものとするれば、管理責任者は社会的な責任を問われなければならない。そればかりではなく、そういう組織には『安全文化（安全を至上価値とする体質）』がないということであり、はるかに危険な BSL 4 施設の運営責任を担うことが許されるはずはない。そのような疑念を晴らすためにも、誠意ある回答と共に、地域連絡協議会での真摯な議論をお願いする。</p>	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 以上ご説明したように、いかに安全管理上問題がないとはいえ、一部に今回のご指摘のような記載が自主点検記録にあったことは否定できません。したがって、今回のご指摘を契機に、安全管理の実施に一層の万全を期すべく、いくつかの点について改善を図りたいと存じます。・ 貴重なご指摘をいただいたことに御礼を申し上げますとともに、今後ともお力添えをいただきますよう、心からお願い致します。

公開質問の一部取り下げとお詫び

地域連絡協議会議長 調 漸 様

地域連絡協議会委員 ご一同 様

2016年8月01日

地域連絡協議会公募委員 木須博行

前略

去る7月26日付の公開質問状において、『安全点検記録が平成25年分しかない』旨の批判と関連質問を行いました。公開請求は平成25年度分のみであり、『安全点検記録が平成25年分しかない』と言う批判は、この資料からでは長崎大学にとって全くいわれのないものでした。

従って、当該公開質問状におきまして、『安全点検記録が平成25年分しかない』と言う批判に関連する部分は取り下げさせて戴きます。

この間違いの原因は、主に公開請求者【長崎大学バイオハザード予防研究会】の記憶違いや不手際によるものであり、さらに、「長崎大学バイオハザード予防研究会」と委員である私・木須の間の連絡上のミスが重なったために生じた誤りでした。これにより、貴大学の名誉を大いに傷つけたことを深くお詫び申し上げます。

この件に関しまして、明日記者発表を行う予定ですが、その場で同研究会の代表である、勝俣隆の方から、公式に謝罪させて戴きます。

ただし、それ以外に関わる質問につきましては、取り下げるものではございませんので、ご了承ください。

最後に、『安全点検記録が平成25年分しかない』旨の批判に関しまして、貴大学に多大なるご迷惑をおかけしたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

敬具